

平成 24 年 3 月 23 日

第三者調査チーム

代表 野村 修也 様

健康福祉局長

壺 阪 敏 幸

健康福祉局における労使関係調査について（ご報告）

平成 24 年 3 月 14 日付けでご依頼のありました労使関係等の調査について、健康福祉局で行った調査結果を取りまとめましたので、別紙のとおりご報告いたします。

大阪市健康福祉局における労使関係等について

大阪市においては、平成 17 年 10 月にいわゆる「ながら条例」の改正を行うとともに、平成 18 年 6 月「職員団体及び労働組合との交渉に関するガイドライン（指針）」等のルールを策定するなど適正な労使関係の構築に努めてきました。

健康福祉局においても、これらの市の方針に沿って労使関係についての取組みを進めてまいりましたが、今回、第三者特別チームから労使関係等の調査依頼があり、課長代理級以上の職員（派遣・副参事除く）を対象にアンケートを行うなど、改めて労使関係の実態調査を実施しました。

《調査対象期間》

平成 21 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 15 日

《調査項目》

(1)勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動

調査方法

課長代理級以上の管理職員に対する無記名アンケートにより実態調査を行った。

調査結果

部下職員等が勤務時間内に不適切な労働組合の活動をしているのを見かけたり注意したことのあった管理職員が 1 名存在したが、全体の結果からみると不適切な労働組合の活動は行われていなかったと思われる。

(2)労働組合による許可のない施設等使用

調査方法

施設管理者により、改めて各施設内を点検して、労働組合等の物品や書類等が放置されていないか、また不適切な便宜供与が行われていないかの確認を行った。

調査結果

施設管理者へ確認を行った結果、不適切な便宜供与は存在していなかった。

なお、労働組合の会議室の使用状況等については、既に平成 24 年 1 月 23 日に調査を終え、手続き上の不適切な事例はなかった。

(3)労働組合、市会議員等による採用・昇任等への口利きといった人事介入

調査方法

課長代理級以上の管理職員に対する無記名アンケートにより実態調査を行うとともに、合わせて、当該調査期間の人事担当部長（総務部長）と人事担当課長（職員課長）に対して別途ヒアリングを実施し、労働組合、市会議員等による採用・昇任等への口利きといった人事介入の有無について確認を行った。

調査結果

アンケート結果からは、労働組合との人事異動に関することについては、ごく少数であるが情報提供や関わりをもったとの回答があった。また、人事担当部長・課長のヒアリング結果としては、労働組合、市会議員等による採用・昇任等への口利きといった人事介入はないとの回答を得ている。

(4)勤務時間内の政治活動

調査方法

課長代理級以上の管理職員に対する無記名アンケートにより実態調査を行った。

調査結果

部下職員等の勤務時間内の政治活動について、見かけたり注意したことのある管理職員はなく、不適切な労働組合の活動は行われていなかったと思われる。

(5)その他、違法なないし不適切と思われる事項

調査方法

課長代理級以上の管理職員に対する無記名アンケートにより実態調査を行った。

調査結果

次のような意見があった。

- ・最初のころ「組合の人に逆らったらあかんで！」と言われた。後輩たちのためにも、今後も人事は公平にしてほしいと思う。
- ・H14年当時勤務時間中の動員や組合事務所の出入りがあった。徹底的に正常化してほしい。
- などの意見があった。

《まとめ》

健康福祉局においては、市の方針に沿って労使関係についての取組みを進めてきたところであり、今回の調査においても、労働組合との間に著しい不適切な事例は出てきませんでした。しかしながら、ごく少数ではあるが不適切と思われるアンケート結果も出ており、これらを重く受け止め、引き続き大阪市の労使関係のルールを遵守しながら適正な労使関係の構築を行ってまいります。

労使関係等に関するアンケート調査結果

健康福祉局

【アンケートの対象期間：平成21年10月1日～平成24年3月15日】

【回答数】

対象者 241人中 240人回答（未回答1人は病気休暇中）

I 人事異動について、以下の問いにお答えください。

問1

- ① 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に異動候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、異動候補者の選定について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 異動候補者の選定に関して、組合と話をしたことはない。

回答数
0
0
0
0
0
0
230

問2 異動対象者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

回答数
0
0
0
230

問3

- ① 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関する慣行がある。
- ② 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関する慣行はない。

回答数
1
208

問4 人事配置（案）について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 案の段階で組合に報告したことがある。
- ④ 結果がわかった段階で組合に報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

回答数
0
0
0
0
2
228

うち1件は⑥と重複回答

問5 Iの「人事異動」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せただことがある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せただことがある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

⑦と重複回答

回答数
0
0
0
1
1
0
228

II 昇任・昇格等について、以下の問いにお答えください。

◇ 管理職の昇任について

問6

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

回答数
0
0
0
0
0
0
229

問7 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

回答数
0
0
1
227

問8 管理職ポストの増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

回答数
0
0
0
1
0
227

◇ 技能職員にかかる主任選考について

問9

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦に組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

回答数
0
4
0
0
0
0
220

うち3件は⑦と重複回答

問10 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

回答数
0
0
1
222

④と重複回答

問11 主任数の増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

回答数
0
1
1
1
0
220

⑥と重複回答

◇ 行政職3級相当の昇任選考について

問12

- ① 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任選考の受験者候補について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任選考の受験者候補の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任選考の受験者候補の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

回答数
0
1
1
0
0
0
227

⑦と重複回答

⑦と重複回答

問13 昇任選考について

- ① 組合に有資格者を報告したことがある。
- ② 組合に受験者を報告したことがある。
- ③ 組合に選考結果を局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ④ 組合に選考結果を局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ⑤ ①～④の行為を行ったことはない。

回答数
0
0
0
0
228

問14 IIの「昇任・昇格等」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたことがある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたことがある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

⑦と重複
回答

回答数
0
0
0
0
1
0
228

III 評価について、以下の問いにお答えください。

問15 人事考課について

- ① 組合に協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に個々の職員の結果を報告したことがある。
- ④ 組合に所属レベル（例：甲所属ではAが30人、Bが40人）の結果を報告したことがある。
- ⑤ ①～④の方法以外で、組合に関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

回答数
0
0
0
0
0
235

問16 IIIの「評価」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたことがある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたことがある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

⑥と重複
回答

回答数
0
0
0
1
0
0
233

IV 部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動に

問17

- ① 部下職員等が勤務時間内に不適切な組合の活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に不適切な組合の活動をしているのを見かけたり、注意したことがない。

回答数
1
229

V 部下職員の勤務時間内の政治活動について

問18

- ① 部下職員等が勤務時間内に政治活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に政治活動をしているのを見かけたり、注意したことがない。

回答数
0
229

VI 職員情報の提供について、以下の問いにお答えください。

問19

- ① 組合に依頼されて、個々の職員に関する情報（勤怠、給与、評価など）を提供したことがある。
- ② 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから個々の職員に関する情報を提供したことがある。
- ③ 組合に依頼されて、職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ④ 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ⑤ 組合に職員に関する情報を提供したことはない。

回答数
0
0
0
0
235

VII 上記設問以外で、組合との間で人事案件に関する協議、説明、または意見聴取／情報提供等を行っている場合や、上記質問について補足して述べたいことがある場合、その他意見がある場合などについては、以下の欄に自由に記述してください。

自由意見

医師は組合関係なく人事してる
定年退職欠員補充等の取扱いについて説明したことがある
ほぼすべての職員が役員を持ち回りするので、組合役員は特別な存在ではない
退職した元組合員から選挙時に職場または自宅に電話で投票依頼がある
仕事で人事異動にかかわったことがない。組合の職員が誰かも知らない
最初のころ「組合の人に逆らったらあかんで！」と言われた。後輩たちのためにも、今後も人事は公平にしてほしい。
このようなアンケートは年度末の忙しい時にしないでほしい
人事に関わる立場になってないので、チェックしてない
人事に関わってないので、チェック迷う
関わってないところはチェックしてない
人事に関わってないので意見なし
I、IIについては関与がないので『していない』との回答。問3は回答しようがない。
問3は知らないので空欄にした
問3は知らないので記入していない
H14当事一部組合員が勤務時間中の動員や組合事務所の出入りもあった。徹底的に正常化してほしい
問3は関連することがないので回答してない
I、IIの設問は、権限もないので空欄。IIIも評価をしていないので空欄。
勤務時間中に職員課職員が何の件で話をしているかわからないが部下の組合職員と話していたが、時間外にすべき。
問3はルール事態があるのかわからないのか知らないので答えられない
組合と折衝する業務に従事したことがないので、すべての項目に回答する立場にない

※ 当アンケートについては、先に交通局により実施されたアンケートをベースに作成しています。